

川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム劣化調査・診断及
び長期修繕計画改定業務委託

入札説明書

令和7年4月

川崎市市民文化局市民文化振興室

入札説明書

「川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム劣化調査・診断及び長期修繕計画改定業務委託」の入札について、入札公告及び関係法令等に定めるものの他、この入札説明書によるものとします。

1 仕様書

別紙「川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム劣化調査・診断及び長期修繕計画改定業務委託仕様書」のとおり

2 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

- (1) 入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。
- (2) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札立ち会いに関する権限の委任を受けなければなりません。（入札前に必ず委任者（代表者）及び受任者（代理人）が記名押印した委任状を提出してください。）

3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎21階

市民文化局市民文化振興室

TEL 044-200-2444

FAX 044-200-3248

E-mail: 25bunka@city.kawasaki.jp

4 その他必要な事項

(1) 見積りに当たっての注意事項

ア 入札書の作成

入札は、所定の入札（見積）書をもって行い、入札件名を記載した封筒に入札書を入れて提出してください。ただし、代理人が入札する場合は、必ず入札（見積）書に代表者及び代理人が記名押印する必要があります。

イ 入札金額の見積り

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 再度入札の実施

落札者がいない場合には、直ちに再度入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。）

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(4) 契約手続等

ア 契約予定日 契約締結日

イ 契約期間 契約締結日から令和8年3月24日まで

(5) 入札日

令和7年5月14日（水）午前10時

(6) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階 1602会議室

(7) その他

この入札説明書は、この入札の目的以外に使用してはなりません。